## 広瀬雅行会長 退任挨拶

定時会員総会の終了をもちまして、私の会長としての任務も終了いたしました。この場 をお借りして、退任のご挨拶を申し上げたいと思います。

平成26年11月の会長就任当時はガバナンス改革前夜といった時期で、その半年ほど前にようやく改正会社法が成立し、会社法施行規則の改正案がこれからパブリックコメントに付されるというタイミングでした。それからの3年間を改めて振り返ってみますと、この短い期間に企業統治改革が大きく進展したことを実感いたします。

特に、ガバナンスの要である取締役会における議論が充実したと言われています。その背景には、多様な社外取締役の増加やモニタリング型の取締役会運営を行う会社が増えてきたことなどが挙げられると思います。しかしながら、一方で、企業不祥事の発生が止まりませんでした。誠に残念でなりません。特に、連結経営を推進するなかで、内外の子会社の不祥事により、親会社を含めた企業グループ全体の経営を揺るがすといった事例が相次いで発生しました。不正会計事案の発生に伴い、会計監査に対する信頼感が大きく揺らいだことから、会計監査制度の信頼回復に向けた改革も進められているところです。言うまでもありませんが、監査役等としては、企業不祥事の撲滅に向け、一層の努力が求められていることを改めて強く認識する必要があると思います。

会長就任時に、取り組むべき課題として「企業統治をめぐる環境変化への対応」、「協会 の発信力の強化」、「会員へのサービス充実」の3点を掲げました。

「企業統治をめぐる環境変化への対応」という面では、改正会社法の施行やコーポレートガバナンス・コードの実施といった企業統治改革を踏まえた基準類や実務指針などの制定・改定を進めるとともに、日々進展するガバナンスの在り様に対して監査役等の実務の助けとなる研究や研修活動を推進することができたと考えております。また、三様監査の連携に改めて目を向け、三者間の連携において、監査役等が中心となるべきことを明示す

るとともに、内部監査部門との連携強化に向けて踏み込んだ検討と今後につながる提言が 行なわれたことについては注目されるべきではないかと感じております。また、「会員への サービス」については、新たな機関設計である監査等委員会向けのものも含め、解説会や 研修会等を充実させてまいりました。

最後のひとつ、「協会の発信力の強化」は、監査役制度と監査役等の実務に関する理解の促進を目指したもので、日本経済新聞社に働きかけて監査役制度を含めた企業統治に関するシンポジウムの開催を実現したり、メディアや投資家の方々との意見交換の機会を設けるなど、役員も含め会員の皆様のお力を借りながら、様々な場で情報発信に努めてまいりました。このようななか、監査等委員会という新しい機関設計の活用が進む一方で、独任制や常勤者の設置が義務付けられている監査役会制度を再評価する動きもあったことは、監査役制度に対する理解がいささかでも進んだことの現れであるとともに、会員の皆様の日頃の地道な活動が改めて認知されたものでもあると心強く感じました。ただ、我々の発信が十分に浸透したと言えるまでには至っておらず、この点については、新会長をはじめとした新執行部に後を託したいと考えております。

協会の運営に関しては、前任会長から、当時設置された企画運営諮問会議による幅広い 提言のフォローアップを託されました。これについては、事務局職員の人事制度の見直し を残して、ほぼ達成できました。協会事務局の努力を多とするとともに、今後も倦むこと なく改革に取り組んでいくことを期待しています。

改めまして、この3年間、会員の皆様に頂戴しました厳しくも温かいご支援ご協力に、 心より感謝申し上げます。今後は、一会員に戻り、協会の更なる発展に微力ながら貢献し たいと考えております。新執行部・新会長に変わらぬご支援ご協力をお願いし、退任の挨 拶とさせていただきます。

(第44回定時会員総会にて)

以上